

日本脳炎予防接種 (1期)希望の方へ

健康推進課 ☎ 67・1151

1期対象者(3歳以上90カ月未満)で未接種の方に実施します。接種を希望される方は、保健センター(健康推進課)へご連絡ください。

なお、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は6月下旬に予診票を送付します。

詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」

産業振興課 ☎ 66・1119

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解・ご協力をお願いします。

また、障がい者および高齢者の雇用確保対策、雇用手続きの改善などのため、障がい者、高齢者の雇用状況報告にご協力をお願いします。

問合せ先 ハローワーク蒲郡
職業紹介部門(☎67・8609)

子ども手当を振り込みます

児童課 ☎ 66・1108

子ども手当の6月期支払分(2・3月分の児童手当と4・5月分の子ども手当額の合算)を6月10日(木)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。



子ども手当の現況届を 提出してください

児童課 ☎ 66・1108

現在、子ども手当を受給されている方は、引き続き受給できるかどうかを確認するための現況届(用紙は5月下旬に発送します)が必要です。6月1日(火)～30日(水)に提出してください。

※児童課から送付した、子ども手当認定請求書・額改定請求書で申請手続きがお済みの方は、現況届は不要です。

「子どもの人権110番」 強化週間

市民課 ☎ 66・1110

いじめ、虐待など、子どもの人権に係わる悩みや心配ごとなどの相談に応じます。

とき 6月28日(月)～7月4日(日)

○平日 午前8時30分～午後7時

○土・日曜日 午前10時～午後5時

★相談専用電話
(フリーダイヤル)
0120・0007・110

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎ 052・952・8111(内線1470)

6月は「海洋環境保全 推進月間」

三河海上保安署
☎ 0532・34・0118

「未来に残そう青い海」

○吸いながら、釣り糸などを海に捨てない。

○不使用のボートは適正に処分する

※海へのごみ投棄や海洋汚染、海での事件・事故を見かけたなら「118番」へ。

6月6日(日)～12日(土) 「危険物安全週間」

消防本部予防課 ☎ 68・0938

危険物

事故は瞬間

無事故は習慣

危険物は、私たちの生活を豊かにする製品の原料として、また自動車や石油ストーブの燃料としても利用されていますが、一方で、火災を起しやすいう性質を持った化学物質でもあります。

この物質を便利なものとして重宝するが、災害の元凶として嫌うかは、扱う人の心掛けと行動で決まります。安全な生活を維持するため、危険物に関する知識を身につけましょう。

事故を防ぐポイント

○危険物は子どもの手の届かない所に置く。

○高温になる場所に置かない。

○容器のふたは確実に閉める。

○使用中は、定期的に換気をする。

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

—6月1日から7日は水道週間—

この機会に水の大切さや水道水の使い方を考え、節水に心がけましょう。

市内小学校ポスター展

とき 5月29日(土)～6月6日(日)

ところ 図書館展示コーナー

濁水に強いまちづくり助成制度

飲み水以外の水の使用には、水道水に依存せず、雨水や井戸水を利用しましょう。市には助成金の制度があります。

○雨水利用簡易貯留槽購入助成金

1基につき14,000円まで

○井戸掘り事業助成金

1基につき65,000円まで

*どちらも購入および施工前にお問い合わせください。

水道メーターの取替

水道メーターは、計量法に基づいて8年ごとに市が無料で取り替えを行います。(対象者には、事前にハガキで通知します。)

水道料金などの口座振替

市内の金融機関、全国の郵便局で利用できます。

水道課 ☎ 66-1206